

複製禁止

令和 2年 6月 26日

2環資産第266号

許可番号 第13-20-004601号

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市長房町126番地の2

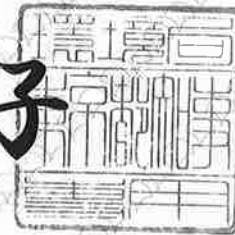
氏名 株式会社まごころ清掃社
代表取締役 高野 正道

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 元年 5月 31日

許可の有効年月日 令和 8年 5月 30日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

圧縮：金属くず（空き缶に限る。）

(以上1種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。）

(以上1種類)

熔融：廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおりに）

(1) 施設所在地：東京都町田市相原町字杉山994番1、
東京都八王子市鍵水字西ノ谷1321番1、外8筆

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 16年 5月 31日 新規許可

令和 元年 5月 31日 更新許可 第3回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

認定番号:4-19-C0074

産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



東京都

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都町田市相原町字杉山994番1、
東京都八王子市鏈水字西ノ谷1321番1、外8筆

施設種類	産業廃棄物の種類 (限定内容)	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設 許可番号	施設 許可年月日
圧縮	金属くず (スチール缶)	3.60 t/日	—	平成26年5月22日	—	—
	金属くず (アルミ缶)	1.20 t/日				
圧縮梱包	廃プラスチック類 (廃ペットボトル)	16.4 t/日	—	平成29年5月27日	—	—
溶融	廃プラスチック類 (廃発泡スチロール)	0.40 t/日	—	平成28年8月9日	—	—

(以下余白)